

4月、5月は組織拡大月間
未加入者に声掛けを
3月末の組織人員
11,670人 (前月比94人減)



ホームページ <https://www.okayamakenro.or.jp/> Eメール: info@okayamakenro.or.jp

発行所
〒700-0024 岡山市北区駅元町23-12
岡山県建設労働組合(建労岡山)
電話 086-252-2338
FAX 086-252-0273
発行人 山本茂輝

職訓校卒入校式

生徒達は業界の宝

新入生3人迎え技術を学ぶ

【技術対策部倉敷共同高等職業訓練校の卒入校式が3月30日に行われ、卒業生6人が学び舎を後にしました。倉敷校では令和6年度に新たに3人の訓練生を迎え入れ、在校生9人と共に技術・知識の習得に励んでいます。

令和5年度卒業生は 原総司さん(倉敷)、植山谷功樹さん(真庭)、西原滯哉さん(倉敷)、2年間の訓練をほとんど小林大介さん(倉敷)、ど休むことなく修了し、赤枝颯さん(倉敷)、延卒業の日を迎えました。



建設技能者目指し技術の習得に励む

前原校長からは「木造住宅の現場では手刻みをする機会が減っているため、訓練校で技術を身に付けたみなさんは今後、業界の宝となります。今後の人生を何色に染めるかはみなさんの行動で決まります。特に20代は仕事を頑張つて素晴らしい人生を送ってください」とお祝いの言葉が送られました。



卒業証書を授与

が卒業生の今後の活躍を期待しています。ご卒業おめでとうございます。

【2年間の訓練を振り返った卒業生の声】
・形の残る建築の仕事の良さをあらためて実感することができた。
・仕事ではなかなか使われないような高レベルな技術を学ぶことができた。
・学科で学んだことを資格取得に活かしていきたい。
・楽しく建築のことができて、先輩や先生方に感謝している。

訓練校関係者一同

会館建設委員会

建設事業費について協議 新たに2社にも見積り依頼

【会館建設委員会第4回会館建設委員会を3月18日、組合本部会館で開催しました。新会館建設における事業費の概算・財源等について協議を行いました。前回確認した(株)大林組の概算事業計画費用を基本とし、事業費総額(建設費用、移転費用等)を約6億円(税込み)と設定、財源は現在の積立金約9,450万円と今後の積立金を充て、支払時期に発生する工事金不足分(約2.5億円)は借入金(返済期間10年)で賄うことを確認しました。

今年の第71回定期大会で「建労会館整備基本計画書(案)」を提案した後、令和6年度はプロポーザルを実施、第72回定期大会(令和7年)において「建労会館実施計画書(案)」の提案を行う予定です。また、新たに県内の建設事業者2社に対しても、超概算費用の見積り依頼を行うこと、令和6年度より会館建設委員会を委員長・副委員長(1名)、書記長、各連協より1名、計8名の構成とすることを確認しました。

公告 建労岡山保険センター(株) 第44期株主総会開催

会社法第296条により下記日程で株主総会を開催します。

記

日時：令和6年5月29日(水)
場所：おかやま未来ホール
岡山市北区下石井1-2-1
(イオンモール岡山5階)

公示 第71回定期大会開催

組合規約第8条により下記日程で第71回定期大会を開催します。

記

日時：令和6年5月29日(水)
午前10時より
場所：おかやま未来ホール
岡山市北区下石井1-2-1
(イオンモール岡山5階)

ますかっ

我が母校
総社市立維
新小学校・
幼稚園が3
月23日廃校
となった。
148年の
歴史にピリ
オドを打つ閉校式に
私は駐車場係として
参加することができ
た。

私が通った校舎は木造2階建てで広かったが、校庭は狭くソフトボールでライト側にはボールが飛ぶと隣の家に入る。いけないと思いつつわざと入れて遊んだことも思い出の一つだ。

30年前、新天地に鉄筋コンクリート3階建ての立派な校舎と広い運動場になったが当時でさえ全校生徒80人位と寂しい光景だった記憶がある。

係が終わって体育館に入ると何十年ぶりにかにかう同級生。孫の話で盛り上がった。体育館では学校名物やとさ踊りと校歌斉唱。校歌は前奏が始まると案外歌えるもの。知らず知らずのうちに流れる涙を拭いながら最後まで歌いきった。

母校は登山家の野口健氏を名誉校長に迎え体験型の学校に生まれ変わる。私も一員として協力できたらと思う。

自分の住所・氏名と裏面の文面は、必ず、手書きで書いてください。

【ハガキ裏面の文例】

私は岡山県で〇〇工をしています。建設国保は命と健康を守る大切な制度です。私たちの建設国保への補助金は、現行水準を確保してください。

家族の方は、私の夫・私の父等と書いてください。

〇〇工は、組合員本人の建設業の職種を書いてください。例：大工・配管工・塗装工・配電工・左官・内装工など

ハガキの回収等は所属支部へご確認ください。

補助金確保が重要

ハガキ要請が大きな力に

【社会保障対策部】建設国保は、加入者本人からの保険料と国からの補助金で運営されており、歳入の約4割が国からの補助金に頼っています。令和6年度予算編成では政府が進める全世代型社会保障制度改革の中で、少子化対策の財源確保、診療・介護・障害福祉報酬の同

時改定と、社会保障費の徹底した歳出改革の中で、国保組合の現行補助水準確保の見通しを築くことができたのは、仲間一人ひとりの厚労省・財務省への夏秋合わせ247万9074枚ものハガキ要請行動が大きな力となりました。令和7年度の国保組合の予算確保に向けて、政府の社会保障費を削減する方向性は変わらず、ハガキ要請が重要です。みなさんの協力をお願いします。

全国青協定期大会

今こそ団結しよう

全国各地から支援金募る



全国の仲間と団結ガンバロウ

令和6年2月11日(12日)に東京の連合会館にて全国青協第63回定期大会が開催され、48県連・組合から176人(来賓・役員含む)が参加し、建労岡山から5人が出席しました。「いざ進め!情熱と技術が織りなす建設業の未来のために全国青協よ!今こそ団結しよう!」を大会スローガ

に参加者全員で支援金を集めた結果、22万7840円を集約し、建労岡山以外にも4県連・組合から支援金を集めセレモニーを実施。合計35万5827円を全建総連の集める支援金として手渡しました。1日目は幹事による経過報告と、方針提案が行われ、建労岡山の小西青年副部長は大会運営委員長を務めました。その後、2日目に

ンに掲げ、副議長の開会挨拶後、会議は能登半島地震に焦点が置かれ富山県連・石川県連から被災情報やインフラ被害の現状などの報告があり、応急仮設住宅の着工が遅れている現状や組合として力を合わせる発言がありました。

長は大会運営委員長を務めました。その後、2日目に

かけて参加者は「仕事・技術技能」「賃金・労働条件」「文化・レクリエーション」などの5テーマに分かれ分散会を実施。各県連・組合の取り組み、組合制度の質問等の報告があり全体で共有し、最後は団結ガンバロウで閉会しました。



支援金を渡す山本幹事

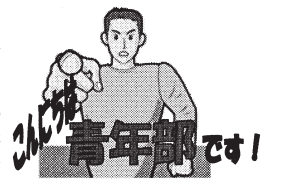
青年部活動に参加を

役立つことがたくさん



こんにちは。本部幹事として8年、今は青年副部長をしており、昨年の2月からは全国青協幹事として全国の青年部の仲間と共に活動しています。建労岡山ではソフトボール大会や秋の室内球技大会などのレクリエーションに、学習会

や青年部奉仕活動などを主な活動として毎年行っています。みんな楽しんで組合活動を行うことに重点を置いているので、気軽に参加してほしいです。青年部活動をやっているのと皆さんの仲間ができて、組合活動だけでなく、仕事のやり取りや情報交換ができたり、自分自身の生活をより良くしていくことにも役立ちます。職人仲間を増やしたい、少しでも青年部に興味があるという人はぜひ青年部の活動に参加してみてください。



第196章

回答にご協力を

組合アンケートは全組合員が対象

【組織・賃金・税金対策部】組合員の仕事と暮らし、賃金の実態等を調査し、今後の組合運動に活かすべく「組合アンケート」「賃金アンケート」「税金アンケート」を実施します。組合アンケートは、組合運動の参加実態や青年部活動、組合費や会館建設に対する認識等についてを設問とし、今年度は全ての組合員を対象としています。

賃金アンケートは、25歳から65歳までの組合員2,000人を対象に、職人、一人親方それぞれの賃金や年収、昇給・降給の有無、希望する賃金額、事業主の支払い賃金や年収等について質問します。そして税金アンケートについては一人親方を含む個人事業主2,000人を対象に、確定申告状況に加えインボイス登録や電子帳簿

保存の対応についても質問します。みなさんからの貴重な回答・意見はこれらの組合活動に役立てていきます。特に賃金アンケートは、全建総連を通じて厚生労働省や国土交通省等の中央省庁に対する交渉、要請に活用していきます。アンケート用紙が届きましたら、ぜひ協力をお願いします。

第40回 青年技能競技大会

参加者募集

開催日 令和6年7月21日(日)
開催場所 建労岡山支部
岡山市北区東古松1-14-1
対象者 令和6年3月31日時点において満36歳以下の組合員
課題作品 四方転び踏み台
競技時間 6時間
申込締切 令和6年6月7日(金)

※県大会出場者には手当10,000円を支給。選考の上、成績優秀者は9月14日(土)~9月16日(月)(祝)の全国大会へ派遣する。



集団健診の実施について (6月分)

完全予約制で集団健診を実施します。(英田・苫田西支部は当日申込・受診)

健診機関より届いた受診票に記載の受付時間を厳守の上ご来場頂くとともに、マスクの着用、手指の消毒、体調不良時は、健診受診はお控え頂くようお願いいたします。

日帰り人間ドック・レディース健診または、お近くの医療機関で受診できる特定健診等を受診希望の方は、所属支部へ相談・申込みしてください。

詳しくは、所属支部の集団健診の案内で確認し申込みください。

支部	健診日	健診会場
新見	6月1日(土)	地域福祉センター
御津	6月3日(月)	金川地区コミュニティハウス
都窪	6月5日(水)	早島町中央公民館
	6月7日(金)	
	6月9日(日)	
苫田西	6月7日(金)	鏡野町中央公民館
児島郡	6月8日(土)	岡山市サウスヴィレッジ
倉敷	6月10日(月)	水島勤労福祉センター
	6月11日(火)	
	6月20日(水)	
	6月21日(金)	
	6月24日(月)	
玉島	6月12日(水)	玉島支部会館
	6月13日(木)	
	6月14日(金)	
英田	6月13日(木)	作東海洋センター
西大寺	6月14日(金)	百花プラザ
	6月15日(土)	
井原	6月15日(土)	井原支部会館
津山	6月18日(火)	津山文化センター
岡山	6月19日(水)	岡山市サウスヴィレッジ
	6月20日(木)	
児島	6月22日(土)	児島産業振興センター

※西大寺支部は7月、津山支部・児島支部は9月も健診を予定しています。

定額減税

1人につき計4万円減税

6月給与源泉分より控除が必要

【税金対策部】税制改正により、令和6年度は納税額から一定額を控除する「定額減税」が実施されます。

合計所得1,805万円以下の人で令和6年分の所得税・住民税を納税している居住者が対象で、令和6年分の所得税から3万円、住民税から1万円が控除されます。

所得48万円以下の同一生計配偶者または扶養親族(16歳未満も含む)がいる場合、1人につき所得税3万円、住民税1万円の控除を納税者が受けることができます。

控除方法は給与所得者(個人事業者等)で異なり、給与所得者は毎月

月の給料源泉分から各事業者が天引き、個人事業者は確定申告で精算となります。今月号は給与所得者について説明します。

まず所得税は、6月1日以後に支払われる給与(賞与を含む)の源泉徴収額から差し引き、引ききれない分は以後の給与源泉分(12月分まで)から順次引いていきます。

次に住民税についてですが、特別徴収と普通徴収で異なります。特別徴収の場合、6月分は徴収を行わず、定額減税後の税額を7月から翌5月分の11ヶ月で分割し給与から天引きします。

普通徴収の場合は定額減税前の税額をもと

に算出した第1期分の税額から控除し、引ききれない場合、第2期以降分から順次控除します。

従業員がいる事業者は、6月1日時点の従業員の扶養状況等を確認後、控除額を算出し、6月以降支払う給与源泉分から控除することと、年末調整時の精算が必要となります。

各税務署にて、給与支払者向けの説明会も開催されています。日程等は国税庁HPを確認してください。

支部だより

笑みこぼれる 1泊2日の高知旅行



自分だけのハガキを作る

【玉島支部】2月18、19日。支部旅行で高知県に行きました。萩の茶屋でのボリュームある海鮮とお肉のバーベキューに一同大満足。

その後、仁淀川の川沿いにある土佐和紙工芸村へ行き、和紙を漉

いて自分だけのハガキを作りました。

そして、高知城歴史博物館では土佐の歴史や文化を学び、少しだけ物知りに。宿泊先は城西館。多くの著名人も宿泊した歴史あるホテルで、部屋の窓からはライトアップされた高知城が見えました。

2日目は牧野植物園へ行きました。あいにくの雨で全てを見学することができませんでしたが、とても癒されました。

桂浜では龍馬像をバックに記念撮影をし、高知と言えば新鮮なかつおのたたきです。かつお船で頂き「とさのさと」で土産を買い漁り帰路へ。

初めて参加された方にも笑顔が見られ、良い親睦旅行になりました。

支部定期大会

各年度がスタート 各所で一致団結の声

3月も県内各支部で定期大会が開催されました。

2日の総社支部は方針で、住宅相談会を実施し組合のPR活動に取り組み、地域から頼られる職人集団としての活動を行うことを確認。

3日の久米支部は大会スローガンに「基本賃金確保で後継者を育てよう」を掲げ、賃金獲得のために各自が技術を磨き、生活の向上を目指すことを確認しました。

10日の赤磐支部は、名簿に記載の電話番号を携帯番号へと変更などの要望があり、時間のかかることだが進める方針で承認しました。



熊代支部長の挨拶(都窪)

16日の井原支部は方針でジュタック、井原放送などを通じ組合の宣伝活動を行うことを確認。都窪支部は17日に開催しました。

31日は岡山支部、笠岡支部、英田支部の定期大会が開催され、岡山支部は、組織活動の強化を図る方針を掲げ、笠岡支部は方針で今年も請願ハガキ運動100%達成を掲げました。

英田支部は、みまさか市民センターで開催。いずれの支部も組合員が一致団結することを確認し全支部の定期大会が終了しました。

建設国保よりお知らせ

日帰り人間ドック契約機関が名称変更します。

旧 近藤病院



新 津山中央まにわ病院

※申込みはどちらの名称でも可能です。



木造建築物の組立て等作業主任者 技能講習のお知らせ

実施日時 令和6年7月6日(土)~7日(日)の2日間
午前9時から午後5時

実施場所 組合本部

受講料 11,000円(テキスト代含む)

定員 40人(定員になり次第締め切り)

受講資格 実務経験3年以上かつ21歳以上

締切 令和6年6月21日(金)

※詳細は所属支部まで問い合わせ下さい。



612馬力のモンスターマシンを乗りこなす久本さん

コバルトブルーのスーパーカー

好きな音楽聴きドライブ

和気支部 久本岳生さん(塗装工・56歳)

スーパーカーブーム時代の久本さん。小学校時代に中山サーキットで開催されたイベントでポリッシュに乗せてもらって以来「将来ポリッシュに乗りたい」と心に決めました。17歳から働き始め、将来に向けて貯金。初めての車は軽自動車でしたが、その後乗ったアウディは10年乗り続けました。

31歳で独立し40代で念願のポリッシュを手にします。初めて乗った時のことは今でも鮮明に覚えており、振り返ると「今まで乗ったどの車よりもいい車だった」と話します。その後フェラーリにも乗り、現在の愛車はランボルギーニウラカンスパイダーです。コバルトブルーの車体に一目惚れし、足を延ばして京都まで。「オープンカーなので今の時期は心地よい風を感じられる。エンジン音と好きな音楽を聴きながら乗っている時間は非常に味がわかる」とのこと。



バイクや船など車以外にも詳しい久本さん。原付バイクのエンジン積み替えたり、船のメンテナンスなども自身で行う職人気質の一面もあります。デイリーが近くになく先日もランボルギーニのタイヤの転みを自分で直したんだとか。

いずれは家の中から愛車を眺められるガレージのような家に改造できたらいいなと話してくれました。

バイクや船など車以外にも詳しい久本さん。原付バイクのエンジン積み替えたり、船のメンテナンスなども自身で行う職人気質の一面もあります。デイリーが近くになく先日

ランボルギーニのタイヤの転みを自分で直したんだとか。いずれは家の中から愛車を眺められるガレージのような家に改造できたらいいなと話してくれました。

私が今楽しんでいることは「作る」ことと「創る」ことです。「作る」ことは、お菓子作りです。再燃中で、苦手だった焼き菓子にも挑戦し、人に食べてもらいたい感想を聞きながら改善し改良を重ねています。材料の配合を変えたりして、最高に美味しいと言っているように日々奮闘している時間は楽しい時間です。

作ることと創ること 子供達に見せたい良い背中

正直お菓子作りはコストも時間もかかります。でも作っている間に生まれる会話を楽しくむことができるのは「作る」事ならではの貴重な時間だと私は思っています。

「創る」ことについては人間関係の構築がメインです。仕事を通じて色々な人と話をする機会も増えたので自分の仕事にも生かせる様に人と人の繋がりを大切にしている所です。

これからもいい縁を創って次に繋げていくこともできるような、仕事やお菓子作りにも精進していきたいと思っています。また、そんな気持ちや考え方を子供達にいい背中として見せていけるように頑張っていくつもりです。

英田支部
安藤 れみ



最高に美味しいを目指して



7つの まちがいがし
抽選でクオカードが当たる

今月は「7つのまちがいがし」を行います。応募者の中から抽選で30人の方に「クオカード1,000円分」をプレゼントします。ハガキまたはメールにて、①7つの間違い箇所

②所属支部名③郵便番号④住所⑤氏名⑥年齢⑦組合機関紙「建設労報」に対する意見や感想などを記入の上、下記宛先までお送りください。
応募締切は5月31日(必着)です。

〈宛先〉
〒700-0024
岡山市北区駅元町23-12
建労岡山教宣部
まちがいがし係 宛

〈メールの場合〉
kyousen@okayamakenro.or.jp

- 今月のおもな行事**
- 1日 (県内) 連協会議 (備南)
 - 7日 連協会議 (美作)
 - 8日 連協会議 (備前)
 - 9日 連協会議 (倉敷)
 - 10日 青年部幹事会
 - 12日 青年技能競技大会予備講習 (現寸図)
 - 13日 四役会議
 - 22日 執行委員会
 - 24日 議長団会議
 - 29日 第71回定期大会
 - 17日 (県外) 全建総連中執会議
 - 16日 全建総連中執会議
 - 17日 まごころ理事会・総会

入院時食事療養費の標準負担額が改定されます

入院したときの食事代は、診療にかかる医療費とは別に、1食あたり定額(標準負担額)を自己負担いただき、残りは国保が負担します。令和6年6月診療分より、食材費等の高騰を踏まえた対応を行う観点から、下表のとおり入院時の食費の標準負担額を1食当たり10円~30円引き上げる改正が厚生労働省から交付されました。

区分	入院日数	標準負担額 (1食)	
		令和6年5月31日まで	令和6年6月1日から
住民税課税世帯の方	入院日数にかかわらず	460円	490円
住民税課税世帯の方(指定難病患者など)	入院日数にかかわらず	260円	280円
住民税非課税世帯の方	過去1年間の入院期間が90日以内	210円	230円
	過去1年間の入院日数が90日超[長期該当] ※限度額認定証の発行が必要になります。	160円	180円
住民税非課税世帯の方で所得が一定基準に満たない70歳以上75歳未満の方	入院日数にかかわらず	100円	110円

※住民税非課税世帯の方で、入院日数が90日を超えた方は「長期該当」の申請をしないと160円(令和6年6月以降は180円)の減額の適用は受けられません。所属支部へ申請してください。
※入院時の食事代は高額療養費の支給対象にはなりません。